

## こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「**帰国者・接触者相談センター**」にご相談ください。

**風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)**

**強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある**

**※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合**

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「**帰国者・接触者外来**」をご紹介しています。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「**帰国者・接触者相談センター**」はすべての都道府県で設置しています。

詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html)



## 一般的なお問い合わせなどはこちちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

**厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)  
受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)**

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

<広島県の相談窓口>

**広島県東部保健所 電話番号**

**【平日8:30~17:00】 (0848) 25-2011  
【休日・夜間(上記以外)】 (082) 513-2567**